

NPO 法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

～2023 夏の緊急企画！のお知らせ～

日頃は、当会にご協力、ご参加いただきありがとうございます。子どもさんは夏休みを満喫されていることでしょう。ママは、家事と育児、そしてお仕事と毎日お疲れ様です！！

さて、当会では、8月に「2023 夏休み緊急企画！」を開催いたします。また、8月は「児童扶養手当の現況届」提出月です。あつてはならないことですが、この時期、毎年のように、シングルマザーに対するハラスメントが報告されています。

何か、お気づきのことやお困りのことなどありましたら、気軽にお問合せくださいね♪一緒に解決策を考えて行きましょう。詳細は、裏面をご参照ください。



① 8月の相談事業日（8/11～8/13は夏季休暇です）

<電話相談> 06-6147-9771 ※児童扶養手当以外のご相談もOKです！

毎週水曜日 14時～17時

毎週金曜日 14時～19時

8月6日（日） 13時～16時まで

8月19日（土） 13時～16時まで

8月26日（土） 13時～17時まで



●メールは24時間受付：mail@smf-kansai.main.jp

② 夏の緊急食料支援について

給食のない夏休みは食費もかかります。

申込み 8月3日（木）～8月

対象 30世帯 <先着順>

募集締め切りました！

※希望される方はHPの「お問合せ」欄から申込み。「食料支援希望」と必ず明記願います。

③ 児童扶養手当等に関する調査のお願い

現況届の季節になりました。児童扶養手当はシングルマザーにとって命綱ですが、過度にプライバシーに踏み込んだ「窓口ハラメント」があり、その都度、問題として取り上げてきました。是非、調査のご協力をお願いいたします。また、お住いの自治体の情報などもお寄せ下さい。

※自治体から送付されてきた書類をいずれかの方法にて、お送りください。

1. 記入前に写メをとって、当団体のメール（mail@smf-kansai.main.jp）へ送付。
2. 記入前にコピーをとっていただき、当会へ郵送。（返信用封筒、切手は食料支援希望の方は

同封いたします） その他、気になることがあれば、記入の上同封してください。